

コンピュータ西暦 2000 年問題への対応について

・金融機関等の対応状況

- 金融機関の 2000 年問題に関する平成 11 年 9 月末時点の対応状況の集計結果の概要

対象金融機関：**預金取扱金融機関** 1,073 (主要行 19、地銀 64、第二地銀 61、外国銀行支店 87、子会社信託 16、外資系信託 10、信用金庫・全信連 395、労働金庫・労金連 42、信用組合・全信組連 298、信農連・信漁連・農林中央金庫 81)
保険会社 109 (生命保険 44、損害保険 35、外資系生保 3、外資系損保 27)
証券関係 342 (証券 219、外国証券 55、投信委託会社 68)

1. システムの修正及び内部テストの進捗状況

(1) 重要なシステム(注)

(注) 金融監督庁が金融機関等に対して求めている報告においては、「重要なシステム」を「対応が完了しなければ業務に直接支障を生じるおそれのあるもの」と定義している。具体的に何が重要であるかについては各金融機関等が判断するものであるが、代表的なものとしては、基幹勘定系、対外接続系及び国際系システム等が挙げられる。

【報告結果】

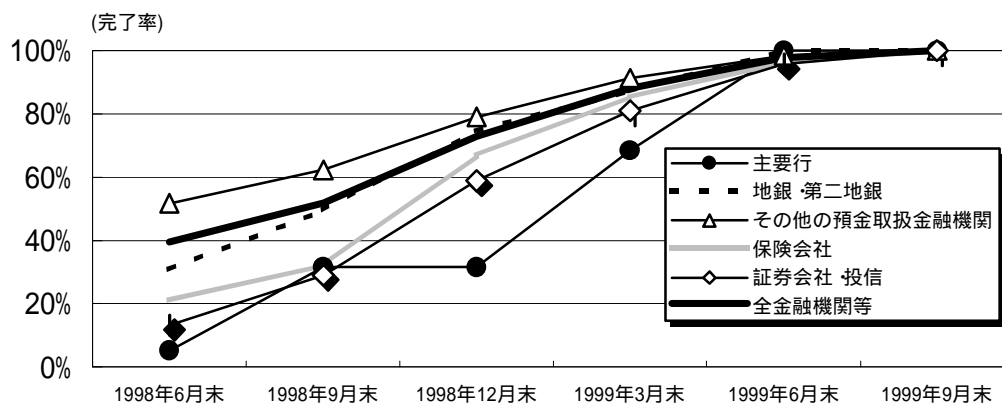
主要行・地銀・第2地銀では全行が、また、信金・信組等でもそのほとんどが9月末までにシステムの修正・内部テストともに完了

システムの修正が完了：1,523社(全体に占める割合99%(前回98%))

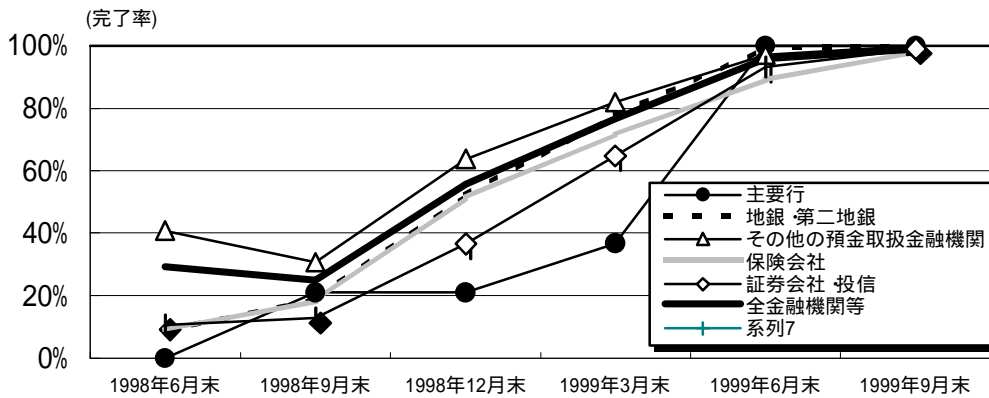
内部テストが完了：1,516社(全体に占める割合99%(前回96%))

9月末までに内部テストが完了していない8社(外銀1、信金等1、生命保険1、外資系損保1、証券2、投信2)では、いずれも10月末までにテストが完了するとしている

重要なシステムの修正完了



重要なシステムのテスト完了

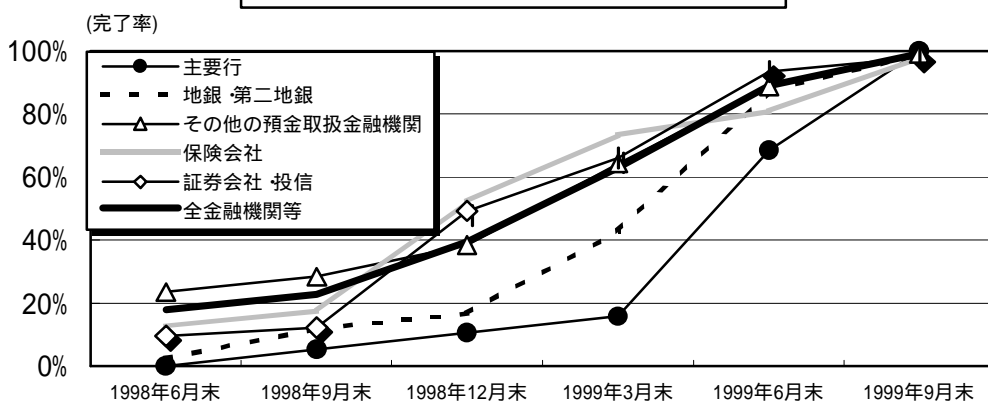


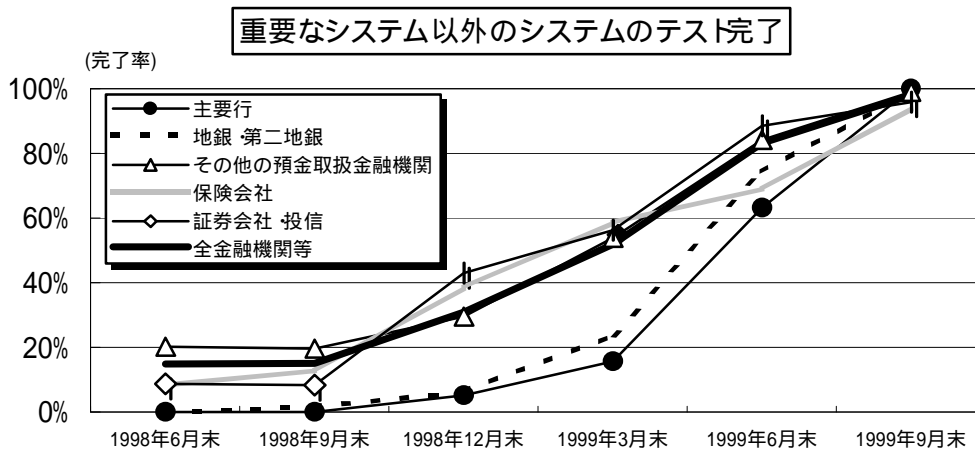
(2) 重要なシステム以外のシステム

【報告結果】

ほとんどの金融機関等において9月末までにシステムの修正・内部テストが完了
 システムの修正が完了：1,510社（全体に占める割合99%（前回89%））
 内部テストが完了：1,496社（全体に占める割合98%（前回83%））
 9月末までに内部テストが完了していない28社（第二地銀1、外銀2、信金等3、
 信組等4、生命保険3、損害保険3、証券5、外国証券3、投信4）のうち、21社
 が10月末までにテストが完了するとしているが、7社（信金等3、信組等2、生
 命保険2）では完了が11月以降としている

重要なシステム以外のシステムの修正完了





(3) 外部接続テスト

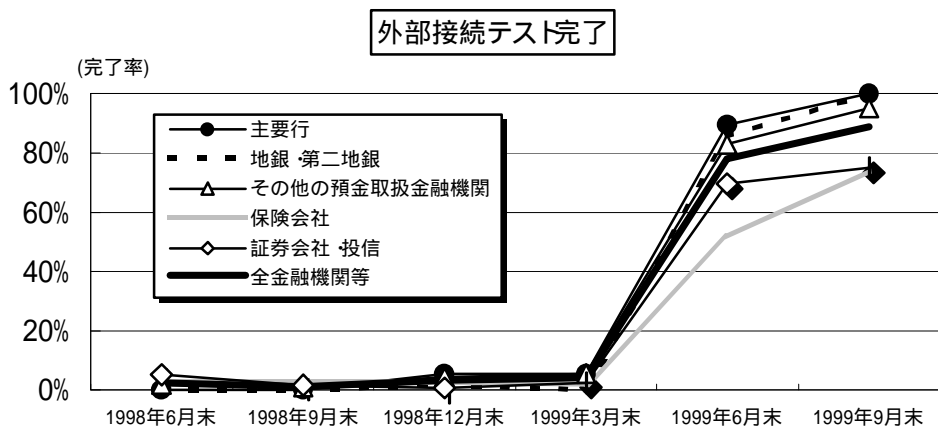
【報告結果】

主要行・地銀・第2地銀では全行が、また、信金・信組等でもそのほとんどが9月末までに外部接続テストを完了

日銀、全銀システム、取引所等との間の外部接続テストが完了：1,361社（全体に占める割合89%（前回78%））

9月末までに外部接続テストが完了していないとする15社（信金等3、生命保険1、証券4、外国証券4、投信3）では、12社が10月末までにテストが完了としているが、3社（生命保険1、外国証券2）では、完了が11月以降としている。なお、148社（全体の10%）においては、接続テストが不要としている（前回17%）

日銀ネット、全銀システム等の決済・取引システムに関する共同の接続テストについては、2000年1月2日にも確認テストが実施される予定となっている



2. 新規システム開発の凍結予定

【報告結果】

年内の新規システムの開発を全て凍結：1,294社（全体に占める割合85%）。また、新規システムの開発を一部凍結：75社（同5%）

新規システム開発の凍結を予定

	凍結する	(割合%)	一部凍結する	(割合%)	凍結しない	(割合%)	合計
主要行	13	(68.4)	6	(31.6)	0	(0.0)	19
地銀・第二地銀	102	(81.6)	23	(18.4)	0	(0.0)	125
その他の預金取扱金融機関	854	(91.9)	6	(0.6)	69	(7.4)	929
保険会社	84	(77.1)	19	(17.4)	6	(5.5)	109
証券会社・投信	241	(70.5)	21	(6.1)	80	(23.4)	342
全金融機関等	1,294	(84.9)	75	(4.9)	155	(10.2)	1,524

3. 危機管理計画

(1) 危機管理計画の作成状況

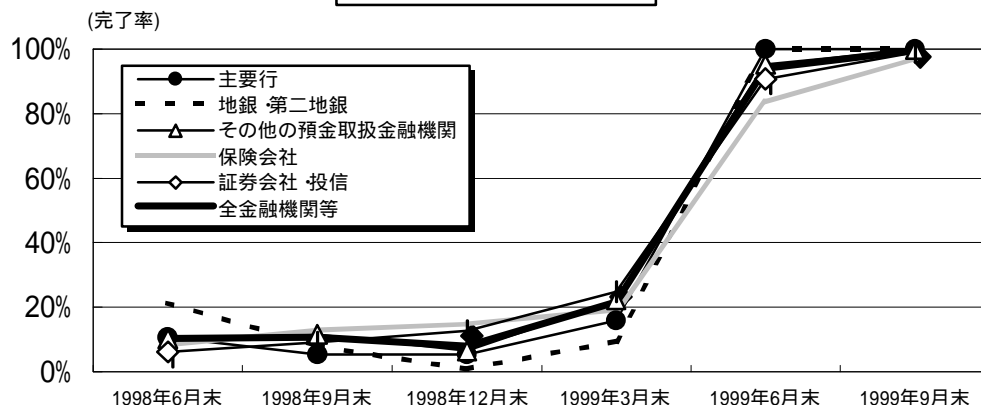
【報告結果】

営業店マニュアルを含めて作成が完了：998社（全体に占める割合 65%）

危機管理計画が作成済み（営業店マニュアルを含め完成、全体版が完成及び第1稿を作成済みの先の合計）：1,517社（全体に占める割合 99%（前回 94%））

9月末までに危機管理計画が作成されていない7社（信組等 1、外資系損保 3、外国証券 2、投信 1）では、5社では10月末までに作成するとしているが、2社（外国証券 2）では、作成予定なしとしている

危機管理計画の作成状況



(2) 危機管理計画に基づく対応

【報告結果】

危機管理計画等に基づき、模擬訓練の実施を予定：1,467社（全体に占める割合：96%）。また、全社ベースでの訓練実施を予定：1,376社（同 90%）

模擬訓練の実施を予定

	実施予定	(割合%)	実施未定	(割合%)	合計
主要行	19	(100.0)	0	(0.0)	19
地銀・第二地銀	125	(100.0)	0	(0.0)	125
その他の預金取扱金融機関	906	(97.5)	23	(2.5)	929
保険会社	103	(94.5)	6	(5.5)	109
証券会社・投信	314	(91.8)	28	(8.2)	342
全金融機関等	1,467	(96.3)	57	(3.7)	1,524

年末年始に担当者が出勤し、対応することを予定：1,510社(全体に占める割合：99%)。また、1社当たりの平均出勤人数：178人

年末年始の出勤を予定

	出勤予定	(割合%)	出勤未定	(割合%)	合計	出勤平均人数
主要行	19	(100.0)	0	(0.0)	19	2,130
地銀・第二地銀	125	(100.0)	0	(0.0)	125	676
その他の預金取扱金融機関	922	(99.2)	7	(0.8)	929	103
保険会社	105	(96.3)	4	(3.7)	109	243
証券会社・投信	339	(99.1)	3	(0.9)	342	69
全金融機関等	1,510	(99.1)	14	(0.9)	1,524	178

年末時点におけるデータのバックアップを行う：1,517社(全体に占める割合99%)

データのバックアップを予定

	行う	(割合%)	行わない	(割合%)	合計
主要行	19	(100.0)	0	(0.0)	19
地銀・第二地銀	125	(100.0)	0	(0.0)	125
その他の預金取扱金融機関	926	(99.7)	3	(0.3)	929
保険会社	106	(97.2)	3	(2.8)	109
証券会社・投信	341	(99.7)	1	(0.3)	342
全金融機関等	1,517	(99.5)	7	(0.5)	1,524

2000年元日に起動確認を行う(本部と全営業店で実施、本部と主要営業店で実施、本部のみで実施の合計): 1,398社(全体に占める割合92%)

元日に起動確認を予定

	実施予定	(割合%)	実施しない	(割合%)	合計
主要行	19	(100.0)	0	(0.0)	19
地銀・第二地銀	121	(96.8)	4	(3.2)	125
その他の預金取扱金融機関	881	(94.8)	48	(5.2)	929
保険会社	99	(90.8)	10	(9.2)	109
証券会社・投信	278	(81.3)	64	(18.7)	342
全金融機関等	1,398	(91.7)	126	(8.3)	1,524

4. 障害発生状況

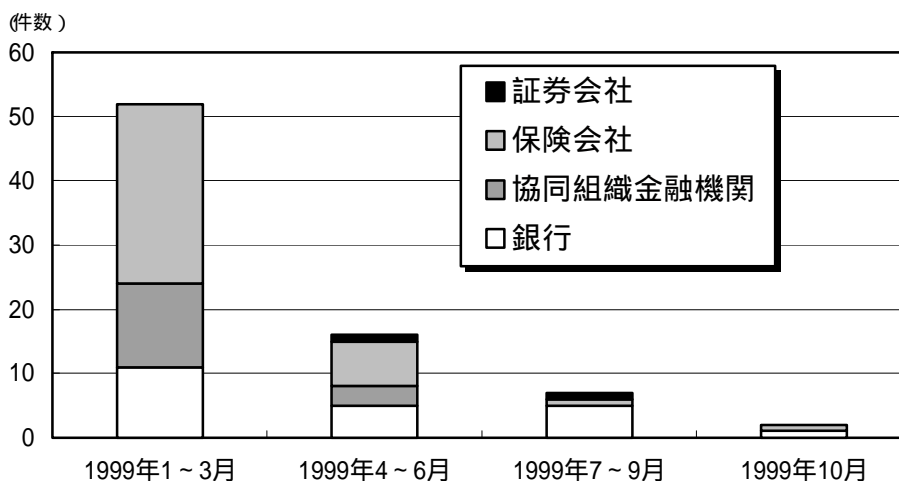
金融監督庁では、平成 11 年 3 月 19 日付「コンピュータ西暦 2000 年問題に起因するシステム障害等についての資料の提出について」により、銀行法第 24 条第 1 項等に基づき、銀行、保険会社、証券会社等から、本年 1 月以降に発生した 2000 年問題(いわゆる「1999 年問題」を含む)に起因するとみられるシステムトラブルの状況の報告を求めている。

【報告結果】

本年 7 月から 9 月末までの間に、7 金融機関から 7 件の報告があった(4~6 月比 9 件)。また、10 月中の発生件数は 2 金融機関、2 件であった(10 月 22 日現在。1999 年 1 月以降の累計 77 件)。これらのいずれもが、発見後速やかに修正や代替措置が講じられた結果、混乱なく解消されている

報告件数を業態別にみると、7 月から 9 月では、銀行：5 行 5 件、保険会社：1 社 1 件および証券会社：1 社 1 件となっている。また、10 月中は 1 銀行 1 件、1 保険会社 1 件となっている

2000年問題関連システム障害発生件数



・報告を受けての対応

今回の報告によると、9 月末時点においてもなお、これら対応が完了していないとする金融機関等がある。

金融監督庁では、これら対応に問題があると判断される金融機関等に対して、銀行法等に基づき必要な措置を厳正に講じていくこととしている。こうした方針の下、現在、重要なシステム以外のシステムの修正・テストの完了が 11 月以降としていたり、危機管理計画が作成されていない 4 社(信用金庫 2、外国証券 2)に対し、それぞれの関係法令に基づき改善を求めている。このほか、システムの修正・完了や危機管理計画の作成等が 9 月末時点においてなされていないが、10 月中に終了ないし終了見込みとした 89 社に対しても、銀行法第 24 条等に基づき追加報告を求めているところである(そのうちの大半は、危機管理計画の細部の詰めにかかるものである。)

(参考) 追加報告を求めている金融機関等数：

		(うち外資系)
預金取扱金融機関	30	2
保険会社	32	15
証券会社	20	7
投資信託委託会社	7	6
合 計	89	30

・金融監督庁の対応

1. これまでの体制整備

金融監督庁では、本問題に対応するための全庁的な組織として「2000年問題対策室」を設置した(7月)。

本対策室では、当庁、日本銀行に加え、全国銀行協会等、所管する業態の業界団体等及びネットワーク運営主体等の全てが参加した「2000年問題に関する連絡会」を開催し、情報連絡体制について意見交換を実施した(8月及び11月)。

また、政府レベルの第1回模擬訓練(9月)に際し、参加金融機関・業界団体(約900社、5団体)との間で情報連絡に係る訓練を実施した。さらに、10月には、対象金融機関・業界団体を大幅に拡大し(約1,400社、11団体)金融界単独の情報連絡に係る模擬訓練を実施した。本訓練は、今後も実施する予定である。

2. 年未年始における体制整備

上記 3(2)で示しているとおり、ほとんどの金融機関等が年未年始に出勤して対応に当たるとしているが、金融監督庁では、本年12月29日から来年1月3日においても、2000年問題対策室(室長<長官官房参事官>、副室長、室員)を中心として各部署の担当者が出勤し、以下のような諸事項に対応する予定である。特に、12月31日朝から1月4日にかけては、24時間体制で常時対応に当たることとしている。

- 金融監督庁の諸設備等の起動確認
- 金融機関等からの情報収集(随時連絡、定時連絡)
- 金融機関等における万一の問題発生時への対応
- 関係各省庁等との間の情報連絡・調整
- 海外監督当局(銀行、保険、証券)との情報連絡・調整

(以上)